

野良猫の対応について

毎年、野良猫に関する苦情が多く寄せられています。

猫は犬とは違い登録制度もなく、野良猫、飼い猫の特定は大変難しく、犬のように法律的根拠もないので、町が直接捕獲することは原則できません。

野良猫を増やさないようにするには、以下の3点を守ってください。

① 「かわいそうだから」と餌を与えたりしない。

「おなかを空かせていてかわいそうだから」と餌を与えると地域から野良猫が離れなくなり、やがて繁殖して個体数が増えます。

「餌を与えているだけで、後の事は関係ない」という無責任な餌やりは、地域に大変迷惑がかかるのでやめましょう。

餌を与えるのであれば、最後まで責任を持って猫の飼い主となり室内で飼えない場合は、避妊・去勢手術等を行い繁殖しないよう努めましょう。

② フン等の排泄物をそのままにしない。

敷地内に猫が、糞尿をすると臭いにより再び他の野良猫等がやってきて糞尿をします。

また、臭いで地域や近所にも迷惑がかかるので、敷地内に猫の糞尿等を見つけたら、速やかに適切な処理をしましょう。

③ 周りも見ても見ぬふりをしない。

わかっていて何もしないのも無責任な餌やりと同じです。

地域の方々も協力して野良猫を増やさないまちづくりをしましょう。

良いまちづくりをするためには、皆様のご理解・ご協力が必要です！

